

「あやせ子育てハンドブック 陽だまり」作成

分かりやすく、すぐに役立つ子育て情報を一元化するため、「あやせ子育てハンドブック 陽だまり」を作成しました。

市内に住む4人の編集委員に協力してもらい、子育て中の人・これから子育てをする人・子育てを終えた人、それぞれの立場からの意見をもとに、綾瀬らしいハンドブックに仕上がりました。

医療や予防接種、相談窓口、市内の公園情報、保育園などの情報が満載です。少しでも不安を解消し、子育てに活用されることを願っています。市のホームページでも公開しています。

子育て支援課 ☎70・5664。



「子ども手当」から「児童手当」に変わりました

4月から子ども手当は児童手当に変わりました。支給月の変更はありません。

23年10月からの子ども手当特別措置法の申請をしている方は手続きが不要です。6月には現況届の提出が必要になるので、市からの通知が届いたら手続きしてください。子ども手当特別措置法の申請をしていない方は、9月30日までに手続きしてください。

6月分の手当からの変更点は次のとおりです。

①**所得制限の導入** 所得制限限度額以上の方には、子ども1人につき月額5000円を支給します。未満の方は変更ありません。

②**子どもに関する施設などの範囲** 児童福祉法に基づく指定医療機関に入院し、同法第27条2項に基づき県が委託している子どもも「施設入所等子ども」として、指定医療機関の設置者に支給します。申請には猶予期間（6月～11月）があります。

未成年後見人の取り扱いは、4月から変更されているので、詳しくは問い合わせください。

子育て支援課 ☎70・5664。

障害者向けの「おでかけガイド」作成しました

市地域自立支援協議会・身体障害部会は障害者のための移動サービス事業所の選び方や、事業者の詳細情報などが集約されたパンフレット「おでかけガイド」を発行しました。障害福祉課（☎70・5623）で配布しているので、利用してください。

●移動に関する相談窓口

外出手段に困っている障害者の相談窓口を開設しています。移動サービス事業所の選び方や予約に関する相談を受け付けますので、気軽に連絡してください。

☎社会福祉協議会あやせ福祉サービスセンター ☎77・8667。



スポーツの季節到来 市総合スポーツ大会参加者募集

市教育委員会と市体育協会は、市総合スポーツ大会を開催します。皆さんも、思い切り体を動かして、さわやかな汗を流してみませんか。

6月10日(日) 9時から、スポーツセンターで開会式。

☎スポーツ課 ☎70・5656。

バレーボール

6月10日(日)、スポーツセンター。一般男子・女子の9人制。市内在住・在勤・在学の方で編成か市バレーボール協会が認めたチーム対象。☎1チーム1000円。☎チーム名と男女別、代表者の住所・氏名・電話番号を明記し、5月27日までに必着で、同協会事務局・小俣（☎79・0799）へ郵送か ayasei_voll

ソフトテニス

6月10日(日)「予備日6月17日(日)」、スポーツセンター。一般、男女ダブルス(高校生含む)、壮年男子ダブルス。市内在住・在勤・在学か市内クラブ在籍者対象。☎住所・氏名・電話番号・性別・種目を、6月3日までに片岡 ☎70・8463。

ソフトボール

6月10日(日)7月29日の毎週日曜日、綾瀬スポーツ公園ソフトボール場ほか。一般男子・女子、少年。市内在住・在勤・在学の方で編成したチーム対象。☎1チーム4000円。☎チーム名、監督の住所・氏名・電話番号を明記し、5月21日までに必着で、〒252-1106 深谷南4-15-14 岡本へ郵送。

柔道

6月17日(日)、スポーツセンター。一般男女別有段、一般男子無段、中学生男女学年別、小学生男女混合学年別、幼年男女混合。市内在住・在勤・在学か市柔道協会が認められた方対象。☎500円。☎住所・氏名・電話番号・性別・種目・級・段・体重を明記し、参加料を同封の上(現金書留)、5月31日までに必着で、〒252-1111 3上土棚中

綾瀬スポーツ公園に新たな施設完成

5月1日から、新たに綾瀬スポーツ公園のテニスコート・ソフトボール場・レストハウス(休息所)が利用できるようになりました。4月1日には、幼児用の遊具広場も開設されています。初夏のさわやかな季節に、スポーツで汗を流したり、散歩をしたり、親子で一緒に遊んだりして、楽しいひとときを過ごしてみたいでしょうか。詳しくは、5月15日号を見てください。



ソフトボール場

☎みどり政策課 ☎70・5627。

スポーツ全国大会などの出場選手に奨励金交付

国際・全国的規模のスポーツ大会(国や日本体育協会などが主催し、県予選や選考会などを経るもの)の出場者に奨励金を交付しています。市内在住の方か、市内に所在する団体(正規の選手・監督・コーチなどのうち、5人以上が市内在住者)が対象。☎スポーツ課 (☎70・5656)にある申請書に記入し、大会出場後30日以内に、成績報告・大会要項・出場者名簿・通帳・印鑑を持参して同課へ直接(申請は当該年度内で1人1回)。



サッカー

7-11-3-12古市(☎76・7134)へ郵送か直接。 ey@yahoo.co.jp。 ☎www.geocities.jp/ayasevolley/

軟式野球

6月17日(日)7月17日の毎週日曜日、光綾公園野球場ほか。市内在住の男性で編成されたチーム対象。☎1チーム5000円。☎チーム名、監督の住所・氏名・電話番号を明記し、6月3日までに必着で、〒252-1113 4寺尾南3-12-9志田(☎78・8211)へ郵送。 6月9日(土)18時から、光綾公園野球場で主将会議。